

1910年日英博覧会と内務省

— 明治期の博覧会における省庁の役割をめぐって

林 みちこ

はじめに一日英博覧会の概要

1910(明治43)年ロンドンで開催された日英博覧会について、筆者はこれまで美術史からのアプローチを試みてきた。万国博覧会全盛の時代において珍しいこの二国間の博覧会は、近代における日本とイギリスの美術交流の成熟期にあたり、また日清・日露戦争後に欧米列強と肩を並べようとした日本の帝国主義化への道程という歴史的背景から、さらには日本が視覚文化を通して自国の「公式文化」^①を形成しようとしたページェントとしても重要なイベントであった。

本稿では、ロンドンにおける「日本博」ともいえる規模の博覧会が開催された背景として、その運営および事務を担った明治政府の各省庁、なかでも「内務省」に焦点をあてる。明治期に博覧会業務を担当した省庁としては、外務省、農商務省、文部省、内務省がある。農商務省は明治政府のめざした「殖産興業」のもとに内国博覧会および海外での万国博覧会について事務および運営を担当し、文部省は明治期に始まった「美術」の制度化を推進した。これらの省については先行研究においても言及されることが多い。ところが内務省については不詳な部分が多いまま現在に至っている。それは、後述するように内務省が治安や思想、宗教を統制していたことから第二次大戦における日本の軍国主義の元凶となった省であるとの印象が強く、長くタブー視されてきたことに起因する。近年、内務省史の批判的検討に加えて内務省＝ファシズムの元凶という単純化された歴史観に修正が加わり、政治過程論の視点から近代日本の官僚制度を確立させた省のひとつとして論証が進んでいる。本稿は、こうした新しい歴史修正主義に美術史を併走させ、これまで明治初期、中期については検討が進められていたが明治末期についてはほぼ手つかずの状態であった内務省と美術行政との関係を明らかにし、さらには1910年日英博覧会で内務省が果たした役割について考察するものである。

日英博覧会における各省庁の動き、という主題については、研究を進めるなかで児島薫氏からのご指摘により着想した。^② さらに同時期に刊行された野呂田純一氏による論考『幕末・明治の美意識と美術政策』^③に触発され本研究に着手したことを初めに断っておきたい。野呂田氏の著作では、まさにその「省庁間のせめぎあい」について、公文書を中心とする一次資料をもとに明治維新以後の日本における美術行政に的を絞って検証がなされている。同論考では1874(明治7)年の内務省開設から1876(明治9)年フィラデルフィア万博、1877(明治10)年第一回内国勸業博覧会、1878(明治11)年パリ万博まで、およそ1880年頃までを研究対象としており、筆者が対象としている1910(明治43)年までは言及されていない。よって

本稿では野呂田氏が対象とした明治維新から中期より後、すなわち明治末期の省庁と博覧会との関係について論述することとした。その際には、野呂田氏が先行研究として紹介している佐藤道信氏、高木博志氏の論考^④を今ふたたび参照し、明治末期の博覧会と省庁、美術行政について考察する。

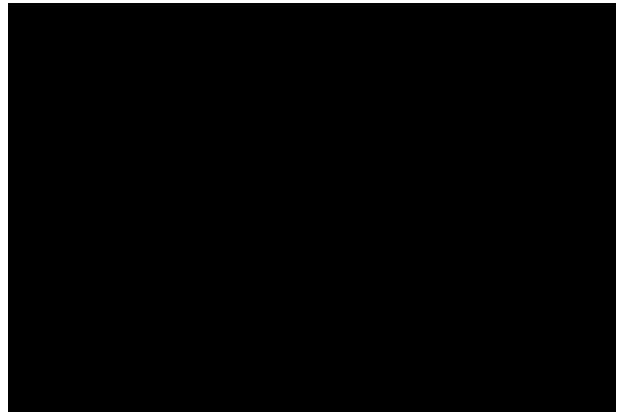


図1 日英博覧会の日本部門と派遣された担当官たち

1. 博覧会と各省庁の業務：内務省と農商務省

「博覧会」と一口にいっても様々な形態があるが、ここでは明治期に行われた「内国勸業博覧会」と、海外で開催され日本が参加国の一つとしてパヴィリオンを出展した数々の「万国博覧会」の二つの形態を対象としてその歴史を振り返る。

明治期の博覧会とは、すなわち殖産興業をめざしたイベントであったが、それは明治期の美術行政が重要な柱として抱えていたものである。日本において博覧会は、「美術館」という「場」が成立する以前、宝物や珍しいものを展示する場として観衆に「見る」機会を与えていた。近代日本で初めての博覧会は1872(明治5)年3月から4月末にかけて湯島聖堂大成殿で開かれた湯島聖堂博覧会であり、主催は文部省博物館であった。この博覧会は翌年にオーストリアで開催されるウィーン万国博覧会の参加準備の役割も担った。その後ウィーン万博での出品物の選定のため、奈良・京都をはじめとする古社寺の宝物調査、いわゆる「壬申検査」が6月から9月にかけて行われた。文部省から町田久成、蜷川式胤、内田正雄、画家の高橋由一、写真家の横山松三郎が4か月にわたり全国を行脚した日本ではじめての「文化財調査」である。

第1回の内国勸業博覧会は1874(明治7)年に殖産興業を担当する内務省勸業寮が設立されてから3年後、1877(明治10)年東京の上野公園で開催された。内務省を創設し初代の内務卿であった大久保利通が強く働きかけて行われた国家的イベントである。主催となった内務省は、湯島聖堂博覧会にあらわれていた「見世物」としての博

覧会のイメージを払拭し、殖産興業のための技術と産業の見本市となるようにと、珍奇なもの寄せ集めを排除し、博覧会に「勸業」の名をつけた。さらに、天貝義教氏の研究によれば、ウィーン万博の日本側の副総裁として現地に赴き、帰国後に近代国家としての博覧会開催の意義を説いた佐野常民は、初めての国家による博覧会に際して「万国博覧会」を構想しその意義を説いたが、実際に内務省が提示したのは海外からの出品を排除した「内国博」であった。⁶⁵

また、明治期における博覧会と所轄官庁、および「古物」の取扱いについては鈴木廣之氏の研究に詳しい。鈴木氏は内国博開催時にめまぐるしく再編が続いた省庁について次のようにまとめている。

「明治6年のウィーン万博の残務が片付くと、明治8(1875)年3月、博覧会事務局は内務省に移り、内務省博物館となった。このとき、正倉院が内務省博物館に移管されている。翌明治9年(1876)4月には、内務省博物館が改称されて博物局となった。明治14(1881)年4月、内務省の勸業部門と大蔵省の商務局が合併して農商務省が発足し、内務省博物局も農商務省に移管された。」⁶⁶

複雑に入り組んだ省庁再編の過程がこれにより理解できるが、実際に、1881(明治14)年の第2回内国博までは内務省下で行われている。そして省庁再編により1890(明治23)年の第3回、1895(明治28)年に京都で行われた第4回、1903(明治36)年に大阪で行われた第5回(最後の内国博)については全て農商務省の管轄下で開催された。⁶⁷

博覧会における美術展示についてみると、第1回の内国博のパヴィリオンのひとつとして「美術館」が建てられている。展示物は「書画、写真、彫刻その他」と定義されていたが、内務省からの出品物の中には郵便切手や葉書、造幣局から貨幣や紙幣なども「美術館」に出品され、まだ美術の境界がはっきりしていなかった。野呂田氏の考察によれば、内務省期の博物館はそれまでの古器物・古書画の収集・保護から勸業政策のための博物館に「再定義」され、なかでも「応用美術」(デザイン、工芸等)が「純粹美術」(絵画、彫刻等)より上位にあるという認識があった。⁶⁸

このように年代を追って見ると、明治初期の日本における博覧会には、文化財保護(美術品を守り保存する方向性)と殖産興業(美術を産業化し売り買いする方向性)の二つの相反するベクトルがあるということがわかる。国家による美術品の保護、管理を目指した「宝物調査」によって、国宝に準じる美術品と見世物的な美術品の間に一線が引かれたことを端緒として文部省主導で博覧会が行われた直後に、内国博という形で内務省が産業振興の博覧会を開催したことにより、美術館も殖産興業の文脈に組み込まれていった。この相反するベクトルは、明

治期を通じて融合することなく併走していくこととなり、後述するが、1910年日英博覧会における国宝の海外展示と、保護のため持ち出しの禁止という議論へとつながるのである。

佐藤道信氏によれば、明治維新以降の美術をめぐる行政は質的に次の三つの命題を柱として展開しているという。

「明治期の美術行政」

- (1) 殖産興業としての美術工芸品の奨励振興＝内務省、のちに農商務省／博覧会
- (2) 古器旧物(古美術)の保護＝初め内務省、のち内務省と宮内省／博物館
- (3) 美術教育制度の確立＝文部省／美術学校⁶⁹

このうち(1)の殖産興業については、「第一期：工部省(明治3年～)、第二期：内務省(明治6年～)、第三期：農商務省(明治14年～)」の三段階で展開したという。この第三期に内務省の勸業部門、大蔵省の商務局が移管統合されて「農商務省」が新設されたのである。併せて博物局も内務省から農商務省に移管され、古器物保護についても農商務省が担うこととなる。なお古器物保護は1896(明治29)年に内務省内に古社寺保存会が設立され、1897(明治30)年に古社寺保存法が成立してからは内務省の管轄下に戻り、大正期以降は文部省が担うこととなる。

第1回の内国勸業博覧会は1874(明治7)年に殖産興業を担当する内務省勸業寮が設立されてから3年後、1877(明治10)年東京で開催され、1881(明治14)年の第2回内国博までは内務省下で行われている。そして先述のとおり省庁再編により1890(明治23)年第3回、1895(明治28)年の第4回、1903(明治36)年の第5回(最後の内国博)については全て農商務省の管轄下で開催された。以上のように、農商務省は1881(明治14)年から殖産興業を一手に引き受けることとなり、博覧会業務もその管掌の要件となったのだ。

一方で海外博覧会については、日本が初めて政府として参加した1873(明治6)年ウィーン万博では太政官に博覧会事務局が置かれた。⁷⁰ 続いて1876(明治9)年に参加したフィラデルフィア万博では外務省に事務局を設置⁷¹、1878(明治11)年第3回パリ万博は内務省内に、1893(明治26)年シカゴ万博では臨時博覧会事務局を農商務省内に、1900(明治33)年第5回パリ万博では農商務省、1904(明治37)年セントルイス万博でも農商務省に事務局が置かれた。そして本論文の対象としている1910(明治43)年の日英博覧会では農商務省が事務局を担っており、事務局事務報告も農商務省から発行された。

2. 博覧会と各省庁の業務：外務省と文部省 —特に1910年日英博覧会について

海外における博覧会については、交渉段階では外務省が最も多くの用務を担った。日英博覧会も駐英大使であった小村寿太郎（1855-1911）がイギリスで博覧会開催の提案を受け、日英同盟強化のために博覧会を開催するのが妥当であるとの意見書を提出し1908年10月16日に閣議決定したことがきっかけとなっている。⁴² その後第二次桂内閣に外務大臣として小村が入閣したことで開催が確定したのだが、日英博覧会開催決定後の実務を担ったのは外交官の陸奥廣吉（1869-1942）である。

陸奥は開催準備のみならず博覧会への反響をつぶさに記録し、イギリスで掲載された新聞・雑誌記事やレセプションでのスピーチ原稿などを活字に起こして私家版で出版した。⁴³ 陸奥はイベントにおける「アーカイヴ」の重要性を早くから認識していた外交官のひとりであった。この資料により、農商務省が発行した公式の事務局事務報告で開催の事実確認ができることに加え、博覧会がどのようにイギリス人に受け止められたかを知ることができる。この先進的なアーカイヴへの姿勢から窺えるように、農商務省が殖産興業としての博覧会を担った一方で外務省は外交交渉に博覧会を活用し、さらには海外での日本イメージの調査を通し、近代国家としての対外イメージ戦略を打ち立てていたことが理解できる。

次に文部省の担当分野について考察したい。特に1910年日英博覧会においては、それまでの万国博覧会参加と異なる側面があった。新美術の出品と鑑査に文展（文部省美術展覧会）が大きな役割を果たしたのである。

当初、ロンドンに送られる新美術（同時代・明治の絵画と工芸）の作品は鑑査によって選ばれることになっていた。博覧会全体の鑑査官は20名、美術についてはさらに14名の委員が委嘱された。⁴⁴ 日英博覧会の1年前、1909（明治42）年5月には、博覧会の副総裁である松平正直（1844-1915）により出品に関する注意事項が発表された。全四項の注意のうち最初に周知されたのが出品作品の質についてである。過去10年以内の同時代作品の場合、以下のように文展、内国博、共進会への出品歴が必須となった。

「一、今回の美術品の出品は既往十ヶ年内の製作品なるときは文部省展覧会は勿論内国勸業博覧会共進会等に出品したるものを出品し得べきこと。」⁴⁵

ところが実際にこの規定にそって鑑査をしてみると、合格作品は少なかった。日本画23点、西洋画についてはわずか2点（イギリス在住の石橋和訓《美人読詩》、《姉妹》）であった。そのため不足分を補うために『美術新報』が報じたように、文展入選作を送ることとなった。

「文部省にては日英博事務局よりの交渉に応じ第一回よ

り第三回迄の公設展覧会の買上品中日本画の一部及び西洋画の全部を出品することに決定したり」⁴⁶

文展（文部省美術展覧会）はもともと、フランスのサロンやイギリスのロイヤル・アカデミーのような展覧会を目指して開設されたもので、入選することにより「国を代表する芸術家」というステータスが与えられた。この文展は1907（明治40）年に第一回目が開催されたばかりで、1910年日英博覧会は、文展開設後初めての海外博覧会への参加という機会でもあった。ゆえに文部省は、国家を代表する同時代の美術作品として文展入選作を海外にひろく知らしめる契機であると判断し、文部官僚が作り上げた近代日本の美術教育と美術家への国際的な評価を得ようとしたと考えられる。

こういった経緯で出品された新美術の作品とは、下村観山《木間の秋》、和田三造《南風》、中沢弘光《夏》など、文展入選後政府の買い上げとなり現在は東京国立近代美術館に収蔵されている絵画である。日英博で明治政府が目指した日本の国力のアピールという点からすれば、充実した作品群であったと言える。

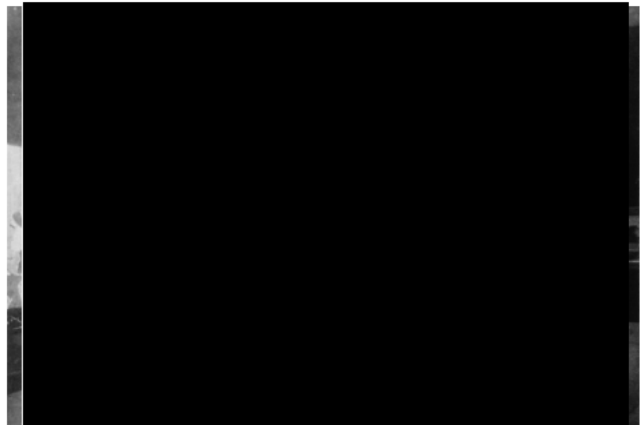


図2 日英博覧会における美術展示（新美術、日本画部門）

新美術の出品に文部省が途中から大きく関与したことに伴い、事務局を担い当初の鑑査を管轄した農商務省への批判を、画家の石井柏亭が表明している。

「之れ迄の外国博覧会のうちで今度の日英博覧会程美術家によって冷遇されたものはあるまい。出品を集めて鑑査して見て、今度は成績が悪いも無いものだ。（中略）一体博覧会と云ふものは総て農商務省の管轄になって居るが、農商務の官吏に美術の出品を奨励させやうとするのが間違ひなのである。」⁴⁷

佐藤道信氏によれば、明治10年代後半になると「美術に産業的連繫を強めている農商務省に対して、古器物保護をめぐる宮内省・内務省、美術教育をめぐる文部省の動きが、顕在化してくる」という。同時に、このころには美術行政を担う官僚や政府関係者の分派も浮き彫りとなり、佐藤氏の図式によれば（1）旧派系＝佐野常民・山

高信離＝農商務省・内務省、(2) 新派系＝九鬼隆一・岡倉天心・フェノロサ・浜尾新＝文部省 のそれぞれが美術行政に関わり、宮内省の行政には両者ともに関わることとなったとされる。⁽¹⁸⁾

省庁間の「近代化」への取り組み方の違い、ずれ、それらがすなわち1910年日英博覧会での「古美術保護」対「海外展示」の議論あるいは新美術の鑑査に関する農商務省と文部省との間の認識のずれへと直結していくのである。なお、ここで挙げた官僚の各派については後節において改めて検討する。

3. 内務省の成立と解体

次に、現在は省そのものが存在しない「内務省」について、創設と解体までの概略を振り返る。

内務省は1873(明治6)年に創設され1947(昭和22)年に廃止されるまで74年間、政府において「内政」を担った省である。副田義也氏の『内務省の社会史』によれば、内務省は「役所のなかの役所」という異名でよばれるほど政府各省のなかで強い影響力を持ち、国家を代表する中枢部局であるとともに内務大臣は内閣のなかで総理大臣に継ぐ副総理格の存在と位置づけられた。そして内務省で働く内務官僚は、大蔵官僚と並ぶ「官僚のなかの官僚」であり国家官僚の中でも特に有力な存在であった。副田氏によれば内務省は大きく分けて5つの方向から国民を「管理」した。引用すると以下の通りである。

「内務省による管理」(副田義也氏による)

神社局＝宗教(歴史)の管理

地方局＝民衆(社会)の管理

警保局＝政治(秩序)の管理

衛生局＝身体(生命)の管理

土木局＝国土(自然)の管理⁽¹⁹⁾

なお、後節で再び論じる「内務省による宗教の管理」に関連して、部局の変遷をここで確認したい。明治維新後の宗教行政は、1871(明治4)年設置の神祇省、1872(明治5)年神祇省が改組されて創設された教部省を経て、1877(明治10)年に教部省の廃止を以て内務省内に「社寺局」が設けられた。その後1900(明治33)年に社寺局は神社を管轄する「神社局」と、寺院、キリスト教会、新宗教を管轄する「宗教局」に分かれた。下記で言及される「神社局」とは、この2つの部局の一方を指す。その後1913(大正2)年に「宗教局」が文部省に移管されると、内務省内には神社を管轄する「神社局」のみが残ることとなる。後に神社局は1940(昭和15)年に内務省内の「神祇院」と改組された。

黒澤良氏によれば、内務省が「内政に於ける総務省」を自認しえた理由は、警察と選挙を管轄したこと、中央官庁の『総合出先機関』と性格づけられた地方長官(道

府県知事)を配下に置いたこと、その上で『中央』と『地方』とを連結する要となる官庁であったことが大きいという。この役割のなかでも特に内務省が他省より強い権力を持った要因となったのは、政党政治と選挙を管轄していたことである。道府県知事は内務官僚であり、ゆえに道府県庁は内務省の出先機関と化していた。選挙となれば政党は内務省を自党の集票マシンとすることを目指し、⁽²⁰⁾ 政権交代が起きるたびに道府県幹部から警察署長に至るまでが異動させられた。すなわち、中央政府の意向を民衆に徹底させることが内務省の責務であった。また、内務省内で2、3の局と道府県知事を経験することが高級官僚のなかでもとくに大局観を持つエリート官僚養成の道筋ともなっていた。⁽²¹⁾

次に、副田氏による内務省史の時期区分を引用し、省としての役割の変化をたどる。

「第一：内務省前史、1867(慶應3)年～1873(明治6)年、王政復古から内務省設立前夜。内政の主要課題は朝廷改革、東京遷都、版籍奉還、廃藩置県。

第二：内務省の創出期、1873(明治6)年～1885(明治18)年、内務省設置から、太政官制度の内閣制度への転換まで。内務省を創設した大久保利通への権力集中。

第三：内務省の確立期、1885(明治18)年～1901(明治34)年、五局(地方局、警保局、衛生局、土木局、神社局)が確立した。自由民権運動の弾圧、労働運動の抑圧、地方制度の形成、防疫、神社局の筆頭局化、衆議院議員選挙の開始に伴う選挙干渉。

第四：内務省の発展期、1901(明治34)年～1932(昭和7)年、宗教局が文部省に移管。大逆事件をきっかけに特高警察が誕生。関東大震災以後、首都再建とともに治安維持法が制定され、共産党の活動を抑圧。

第五：内務省の凋落期、1932(昭和7)年～1945(昭和20)年、軍部が独裁権力を持ち、内務省の支持・協力体制が出来上がる。内務省は治安維持法政策の展開、侵略戦争のイデオロギーとしての神道史観の形成と宣伝を担った。厚生省が設置され内務省から社会局と衛生局が移管、地方分与税(戦後の地方交付税)の創出。

第六：内務省の解体期、1945(昭和20)年～1947(昭和22)年、敗戦後、連合国の占領下に置かれ、総司令部GHQにより政治的に支配。日本の民主化・非軍事化の一環として、内務省は1947年12月末日をもって解体。』⁽²²⁾

このように消滅した内務省は長らく軍国主義と結び付けられ、民主主義に反するかつての省庁として記憶されることとなった。副田氏は、内務省OBによる『内務省史』が同省の戦争責任にいっさい触れていないことも指摘している。⁽²³⁾

日英博が開催された1910(明治43)年は、この時代区分で言えば第四期、内務省が名実ともに最も影響力を発揮し、発展していた頃にあたる。それは明治政府の対外イメージ戦略にも波及した。

4. 内務省の研究史

前節で述べたとおり、その影響力ゆえに内務省について論じることはタブーであった時代が長く、研究はこの20年ほどで発展したと言ってよい。内務省の歴史については、前節でも触れたが、元内務官僚などの親睦会である「大霞会」により1971年に全4巻の『内務省史』が刊行され基本文献となっている。²⁴⁾しかし同書については内務省OBの編纂ということもあり批判的分析があまり見られないことから、検討・評価については公平公正な判断がもとめられる。長らく基本文献とされてきたこの『内務省史』のテキストを批判的に検討する研究会を立ち上げたのが先述した副田義也氏であった。1997年から1999年にかけて行われた科学研究費補助金による研究「日本の近代化と内政行政の役割」である。この研究が元となり『内務省の社会史』(東京大学出版会、2007年)が出版され、戦前期の日本の国家権力の中核の実態が明らかになった。

内務省が解体されたとはいえ現代の日本も同じ官僚による統治の構造の上に立っていることを鑑みれば、内務省研究は日本という国家の骨組みを知るために重要なことであると理解できる。

内務省研究を長年においてタブー視してきた背景としては戦後日本の政治史研究の過程がある。戦後間もなくはファシズム批判が主となり、内務省、内務官僚はファシズムを支えた元凶であると論じられた。しかし1960年代以降の研究は、その構図を修正する方向へと進んでいく。明治政府の分権的、多元的な性格が研究されるようになったのである。それは内務省に限らず国家内部の入り組んだ権力構造を解明するものだった。²⁵⁾

この新しい歴史修正主義は、美術の制度史研究にも通じるものだ。しかし、美術行政と内務省、明治期の博覧会と内務省、といった視点は、最初に挙げた高木氏、佐藤氏の研究まで登場することがなく、1910年日英博覧会というごく狭い研究テーマについていえば、この博覧会と内務省、あるいは各省庁の関係性については手つかずの状態であった。そこで次節以降では、1910(明治43)年当時の内務省の実態と、日英博覧会に内務省が果たした役割について考察する。

5. 1910(明治43)年前後の内務省：藩閥官僚から学士官僚へ

1910(明治43)年は、日本を揺るがす大きな動乱「大逆事件」が起こった年である。5月25日に幸徳秋水、宮下太吉、菅野スガら、明治天皇暗殺計画を立てた5名をはじめとする社会主義者、無政府主義者が一斉に検挙される。1908(明治41)年に発足した第二次桂内閣はもとより社会主義運動に厳しい取り締まりを行っていたため、追い詰められた社会主義者が起こした反乱ともいわれている。このことをきっかけに、同年、内務省内に危険思想を取り締まる「特別高等課」いわゆる「特高」が設置されたのである。日英博覧会は、このような内務省の激動期に行われていた。

そして1910年頃は官僚制度も転換期を迎えていた。黒澤良氏が明治・大正期の内務省について論じた次の文章に明らかのように、日英博覧会が開催された1910年当時は、薩長の藩閥官僚から、東京帝国大学出身の学士官僚へと、官僚そのものが入れ替わる時期と重なっていたという。明治維新後に形作られた近代日本のエリート教育が内政にも影響してきた時期であるといえよう。

「文官高等試験(高文)合格者が官僚制の中核にまで到達しはじめた日露戦後の時期を境として、官僚機構は、維新で中心的な役割を果たした薩摩藩と長州藩出身の人材が多くを占める集団(藩閥官僚)から、東京帝国大学卒業生が中心の高文合格者によって構成される集団(学士官僚)へと変容を果たす。1910年の前後10年ほど、すなわち桂園内閣期から原敬内閣成立までの時期はちょうどこの新旧官僚の交替期と重なる。」²⁶⁾

そもそも日本の議員内閣制度はイギリスをモデルにしているが、官僚制度の原型はプロイセン(現在のドイツ)にあるとされる。明治維新时期にイギリス型の政治体制を目指した大隈重信や福沢諭吉らに対し、山縣有朋、伊藤博文らはプロイセンの中央集権的国家体制の中核にある官僚制法治主義を手本にした。難関の国家試験を通った「官僚」が国民を統制するという支配構造を最終的に選択したのである。

美術行政についても上述したとおりの転換があった。明治初期に古器物保護を担った文部省博物館の担当官は町田久成(1838-1897)、田中芳男(1838-1916)であり、そのあとを引き継いだのが大蔵省・内務省に勤めた官僚の山高信離(1842-1907)であった。もともと町田は薩摩藩の藩士、山高は幕臣であり、田中は信濃国の典医の息子であり私塾に学んで蕃書調所に入所した経歴を持っている。省庁に勤務した「官僚」のなかでも、東京開成所(東京帝国大学)を卒業して官僚になった、つまり維新後の近代的教育システムに則ったエリート養成の道筋、いわば現在の官僚育成ルートに乗った明治期の美

術官僚は岡倉覚三（天心）（1863-1913）、浜尾新（1849-1925）らが最初期の人物である。これは、先に引用した佐藤道信氏の「旧派＝佐野常民、山高信離」「新派＝九鬼隆一、岡倉天心、浜尾新」の二つの人事ルートにもうひとつ、黒澤良氏が指摘した「藩閥官僚」と「学士官僚」を融合させると理解しやすい。

すなわち「旧派＝藩閥官僚」と「新派＝学士官僚」への移行は1900年頃から1910年頃にかけて完成したと規定できよう。1910年頃は岡倉天心に関して言えば最晩年、その他先に挙げた官僚の第一世代も既に退いた後であるから、1910年前後に活躍した官僚は次に続く第二世代であった。とりわけ政府が主導した国家的イベントである1910年日英博覧会では、後述するように内務官僚の中川忠順をはじめとする「学士官僚」の活躍が見て取れる。それは明治日本の官僚制度が本当の意味での「近代化」を遂げたことを示すものといえるだろう。

6. 1910(明治43)年 日英博覧会における内務省の役割： 文化財保護：国宝出品と「古社寺保存会」における議論

日英博覧会には国宝が出品され、美術展示のみどころとなったが、これら国宝をイギリスに運ぶことについては議論がなされた。⁽²⁷⁾ 古社寺保存会が文化財保護の視点から海外への貸出を反対したのに対し、元老の井上馨が国策的立場から貸出を主張し、最終的に今後は海外に持ち出さないと条件で古社寺保存会も了承して海外輸送が決まったのであった。

「古社寺保存法」は1897(明治30)年6月10日に制定されており、古社寺の保存と維持管理にかかる費用は国から下付されること、それは内務大臣に出願すること、という第一条に始まり、国宝は古社寺保存会に諮詢してから内務大臣によって指定されること、国宝を処分したり差し押さえたりすることはできないことなどが規定されている。文化財保護の基本が宣言されているが、注目すべきは第九条である。そこには展示出品を内務大臣が所蔵者に「強要」できる権限を持っていることが記されている。

「第九条 神職住職其ノ他ノ監守者ニシテ内務大臣ノ命ニ違背シ国宝ヲ出陳セサルトキハ内務大臣ハ其ノ出陳ヲ強要スルコトヲ得」⁽²⁸⁾

このことはすなわち、内務省が国宝の展示公開についての権限を握っており所蔵者にその決定権がない、ということを表わす。日英博覧会への出品についても、この理念にもとづいて、政府の意向により海外輸送が断行されたのではないかと推察できる。

しかしながら、海外出品に反対した古社寺保存会は内務省のなかに監事を置いており、内務省直轄の組織だった。省内部でのコンセンサスが取れていなかったと理解できる議論であるが、古社寺保存会の誰が海外出品に異

議を唱えたのかについては、次の記事に明らかである。

「我が国宝を日英博覧会へ出品することに就き内務省は古社寺保存会に諮問せしに同会にては慎重に審議し前田岡倉宮崎博士等の反対ありしも結局出品数三十七点の内破損の虞れある四点を除き一は他の品取換ふる事にし今回限り出品を是認することとなれり」⁽²⁹⁾

この記事によれば前田健次郎、岡倉天心、宮崎道三郎他であったようだ。岡倉は古美術の海外への輸送を制限するという信念を持っていたようで、自著のなかで次のように述べ、文化財保護と展示とのバランスについて、フランスの事例を紹介している。

「古社寺の保存については、仏国のヴィクトル・ユーゴーが中世の寺院を保存する必要を建議せしに始まるがごとし。当時は各国ともに古物の海外輸出を嚴重に制限するようになり。しかして古社寺を保存するには、これを公衆に示す必要ありて、博物館はここに理由を存す。元來博物館なるものは王侯の私有品を蔵するところなれども、仏国革命の時よりして一般に公開するにいたりたるものなり。」⁽³⁰⁾

天心の考えによれば、海外輸出は制限すべきだが、国内での展示は必要ということである。この文章は、九鬼隆一とともに帝国博物館設立に尽力した天心の啓蒙主義的な博物館構想をうかがわせる。

佐藤道信氏は、古美術保護と殖産興業の分離の時期を、博物館が農商務省から宮内省に移管された明治20年代以降としている。その頃から美術をめぐる保護と産業化のアンビバレントな関係が浮き彫りになってくる。日英博覧会が開催された明治最晩年においても、博覧会は殖産興業のためのもの、外交のカードのひとつという考えはそのままだった。よって国宝の出品が「保護」と「外交ツール」の相反する目的により議論となったのである。その背景はジャポニスムについて考察した佐藤氏の次の文章に明らかだ。

「古美術保護は、ジャポニスムと屈折した形で深く関与しており、その関与のしかたには、二つの局面があった。一つは、古美術の海外流出を防ぐという、対ジャポニスムとしてはネガティブな目的である。（中略）ところが第二に、明治10年代までの古美術保護は、古美術品に対する“流出”防止の一方で、殖産興業に対しては積極的にこれをサポートした。ここで古美術保護と殖産興業を結んでいたのが“考古利今”の理念である。」⁽³¹⁾

ひろく展示公開して人々を啓蒙するのが「博物館＝考古」であり、国内外の博覧会は、産業振興のための「博覧会＝利今」として機能していたという。1910年日英博覧会についても同様であり、イギリスのジャポニスム愛好家を喜ばせるために、さらには日本の「一等国」とし

ての歴史の連続性と優れた文化をプレゼンテーションするために国宝が「利用」され、殖産興業の文脈に組み込まれていった。

7. 1910(明治43)年 日英博覧会における内務省の役割：
『特別保護建造物及国宝帖』出版をめぐる

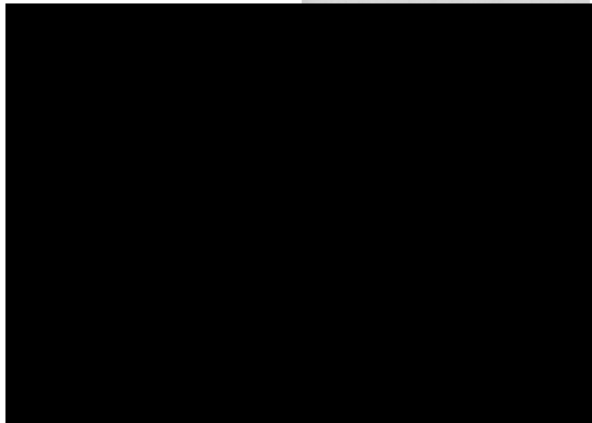


図3 『特別保護建造物及国宝帖』扉ページと図版

日英博の美術展示に際して出版された内務省宗教局編『特別保護建造物及国宝帖』（1910年、審美書院、以下『国宝帖』）は、520点余りの建築および仏像を中心とした国宝を写真版、彩色版で収録した豪華図録である。同時に Japanese Temples and Their Treasures のタイトルで英文版も出版されている。「第1篇 日本建築」「第2篇 彫刻、絵画及巧藝」に分かれ、テキストは建築部門を伊東忠太（1867-1954）と関野貞（1868-1935）が担当、美術部門を岡倉天心が中心となり中川忠順、平子尚（鐸嶺）（1877-1911）がそれぞれ担当して執筆した。英語版のテキストは岡倉天心が英文で口述したものをラングドン・ウォーナー（1881-1955）が傍らで書きとめた口述筆記であったことが伝えられている。³² 同書は1913(大正2)年に死去した岡倉の最晩年の作品であり、彼が長年にわたり構想してきた「アジアのなかの日本美術」としての「日本美術史」の概要を知ることができる。日本におけるアジア主義は、日清・日露戦争後に高揚した。³³ 1910年日英博覧会においては植民地展示に明らかなように、アジアに覇権を広げようとする日本政府の外交・軍事上のアピールポイントがいくつも用意されていた。この『国宝帖』も間接的にはあるが、そのひとつと考えてよいだろう。

『国宝帖』は、内務省の出品物のひとつであった。内務省が日英博で展示したものは、『美術新報』が報じたところでは部局の全体を包括する内容となっている。

『内務省出品決定』内務省の日英博覧会出品物は左の如く決定せり。

- 一、奈良朝時代東大寺伽藍の模型

- 一、瀬戸砂防工事の模型
- 一、淀川改修工事の模型
- 一、同洗堰の模型
- 一、我国に於ける農村概観の図
- 一、農事尊重の神事（大嘗会）古式及附属図
- 一、寛政年間松平定信の経営したる築地浴温園の図
- 一、我国に於ける賑恤事業小史（英文印刷）
- 一、我国に於ける慈恵救済の事業（英文印刷）
- 一、同田園生活の精神（英文印刷）
- 一、伝染病研究所の模型
- 一、国宝保護建造物写真帖³⁴

今日の美術史の文脈からすれば、この出品物の並びのなかに国宝帖があることには違和感をおぼえずにはいられないだろう。河川工事、農業、医療の展示と国宝はなぜ並列に扱われたのか。先に詳述したとおり、内務省の担っていた業務は大きく5つあった。すなわち宗教（歴史）、民衆（社会）、政治（秩序）、身体（生命）、国土（自然）の管理である。なかでも衛生医療と土木は近代国家としての横顔を海外博覧会で示すのに適した分野といえよう。そして国宝帖は、内務省が担っていた歴史・宗教の管理がひとつの形をなした展示物だったのである。

内務省はこの記事に先立つこと2ヶ月前の5月に枢密院に出版の計画を提出していた。

「国宝並特別保護建造物写真帖

- 一、写真ハ凡ソ五百枚トス 内半折版百枚、四ツ切三百枚、八ツ切百枚ノ見込ニテ十枚以内ノ色摺ヲ挿ム
 - 一、時代別等ヲナシテ簡明ナル説明ヲ附ス
 - 一、帖ノ大サハ半折写真ニ適応セシメ三帖トナス
 - 一、出版ハ審美書院ニ託シ内務省蔵版トス
 - 一、製本出来ハ四十三年一月
 - 一、代価ハ一部金六拾円 以上
- 備考

- 一 五百部ヲ摺リ内三百部ハ一部ニ付六十円ニテ買上ケ残二百部ハ審美書院ニ一部七十五円ヲ以テ予約募集ヲ許ス計画ニテ出版セントスルモノナリ

右三百部買上ノ内 百部 博覧会事務局引受予定 五十部 内務省引受予定³⁵

内務省による発行であった『国宝帖』には、当然のように内務官僚が関わっている。岡倉天心が絶大な信頼を寄せていた中川忠順（1873-1928）である。中川は東京帝国大学国史学科を卒業後内務省に入省し古社寺保存会に長く携わった官僚で、母校で講師をつとめるほど東洋美術史に造詣が深かった。内務省では古社寺保存会の技師として働くとともに文展の日本画部門の審査員を委嘱されたほか、母校の東京帝大においては東洋美術の講師として後進を指導した。美術史学者の上野直昭は岡倉か

ら日本美術史を専門とするよう勧められ、さらに「日本美術では絵巻物の研究が面白い。それには中川といふ人が居る。」⁽³⁶⁾と中川忠順の指導を受けるよう促され、受講した中川の講義について次のように回想している。

「中川先生の講義は、天心先生のそれの如き精彩のあるものでなく、雄弁でも能弁でも無かつたが、丁寧に書かれた大形のノートを前に置いて、諄々として説き去り説き来り、微に入り細にわたる、話術のない地味な話し振りは、又別の方面から、私達を美術の世界に、作品の内面に引込んで行つた。殊に絵巻物に関する、相当長きに亘つた講義は、此方面に無知であつた私の眼を開かせた様におもへた。」⁽³⁷⁾

ボストン時代の岡倉に関する詳細な論考を近年出版した清水恵美子氏によれば、『国宝帖』の執筆陣に抜擢しただけでなく、ボストン美術館が助手を雇用することを提案したときに中川を推薦し、来日するボストン美術館スタッフの教育や指導を中川に依頼するなど重用していたようだ。⁽³⁸⁾ 東京帝大からの生え抜きの美術官僚として岡倉天心が期待を寄せていた中川は、その思いに応えるように、『国宝帖』の執筆編集に尽力した。

8. 官庁のセクショナリズムと明治の美術行政

ところで、古社寺保存会が内務省内にあったのは何故であろうか。皇室の御物と国宝とは別の位置づけがなされているとはいえ今日の観点からすれば宮内省、あるいは文部省内にあってしかるべき部局である。このことは、古社寺保存会の設立時点で議論されていた。

1896(明治29)年1月29日、公爵近衛篤磨らにより貴族院に提出された「古社寺保存会組織ニ関スル建議」に対し、貴族院議員が、古社寺保存会の主務省が内務省であるのは、美術行政が主眼の古社寺保存会の趣旨と矛盾するのではないか、という異議を唱えたのである。近衛篤磨はそれに対して、宝物を所蔵する社寺は内務省の管轄であることが基本であり、さらに古社寺保存会には文部省や民間の有識者が入るから内務省であっても美術行政に対応できると答えたという。⁽³⁹⁾

この開設経緯からも分かるが、古社寺保存会が内務省内に置かれたことは、明治政府の官庁で起こっていた「セクショナリズム」⁽⁴⁰⁾の一端を示している。文部官僚も関わる美術行政における、いわば二重行政ともいえるこの構図から分かるように、両省の間には副田氏が言うところの「内務省の文部省にたいする支配」⁽⁴¹⁾があった。

古社寺保存会を傘下に置くことで内務省が何を目指していたかについては「国家神道」の形成という時代背景がある。前節で触れたように、内務省の管掌していた業務のなかには「国家神道」の管理も含まれていた。1900(明治33)年以降は神道を管轄する神社局と、仏教、キリ

スト教、新宗教を管轄する宗教局を傘下に持ち、なかでも国策として地方の神社を統廃合して国家神道の形成につとめていたのである。副田義也氏によれば、内務省は「思想と心情の管理」をしていた省でもあった。井上寛司氏によれば、1894(明治27)年8月から1895(明治28)年3月までの日清戦争、1904(明治37)年2月から1905(明治38)年9月までの日露戦争により「国家神道」の社会的浸透が進んだという。その経緯は次のとおりである。

「日清・日露戦争という本格的な対外戦争を通じて、かつて経験したことのない多数の国民の戦争への参加と戦死者が発生した。個々人の冥福を祈るための葬送儀礼とは明確に区別された、国家(天皇)のために命を捧げた帝国国民の戦没者への公的なかたちでの鎮魂。それを『国家の祭祀』という資格において執りおこなうこと、また村民こぞって出征兵士の安全と戦勝を神社に祈願すること、これらを媒介として、『国家神道』がさらに広く深く浸透していった。」⁽⁴²⁾

日露戦争後の財政難で疲弊していた町村を立て直すことは、世界の一等国、列強の一員としての国家をアピールするために喫緊の課題だった。そのような中1908(明治41)年に発布された戊申詔書は、その後の「地方改良運動」の理念を支えるものとなった。寺院・神社の整理統合による神社の一村一社化はそのひとつであり、神仏分離や祭神の皇祖神化もすすめられた。「神社・神道は宗教に非ず」ということでイデオロギーとしての「国家神道」が確立していくのである。このような時期に日英博覧会は開催された。

「宗教の管理」という内務省の責務において、思想としての宗教だけでなく、「モノ」としての建造物やそこにある宝物をもまとめて管理する必要があった。「国宝」は、その理念も美術品としての価値も内務省が掌握すべき対象であったのだ。

おわりに—1910年日英博覧会の意義

以上の考察から、本稿が明らかにした日英博における各省庁の分掌と、そこから見いだせる日英博の開催意義について最後にまとめておきたい。

1910(明治43)年日英博覧会は、日英関係の強化という外交上の理由から外務省が主導して企画し、実務を農商務省が担当して殖産興業としての博覧会事業を前面に押し出したものではあったが、美術出品については二つの省庁、すなわち内務省と文部省が関与した。そこでは二つの特筆すべき動きが見られた。一つは内務省傘下の「古社寺保存会」による古美術保護と、国宝を活用して欧米列強と並ぶ一等国であることをアピールしたいという外交上の目的が矛盾してしまい議論になったこと。今一つは、新美術部門での文展買い上げ作品の展示により、

文部省による「日本の近代的な美術教育の成果」と「官製のサロンの存在」を示そうとしたことである。

そして上記2点について、中川忠順をはじめとする明治末期の「学士官僚」が力をみせた。特に文展を利用した文部省の展示は、殖産興業、輸出振興のための同時代美術の紹介ではなく、あくまでも文化交流を目的としていたことが注目される。

これらの特徴を鑑みると、日英博覧会は、最初に挙げた佐藤道信氏による明治期の美術行政の3つの柱、すなわち(1)殖産興業としての美術工芸品の奨励振興、(2)古器旧物(古美術)の保護、(3)美術教育制度の確立がすべてバランスよく含まれた博覧会であったと結論づけることができよう。明治期の博覧会では殖産興業を前面に押し出し、美術工芸品が「モノ」「商品」として扱われる傾向があった。しかしそれは、明治政府が推し進めていた美術作品の保護とは相反するものである。1910年日英博覧会は国宝の展示と『国宝帖』の出版によって、このねじれを解きほぐしたと言えるだろう。また文展入選作の展示により、近代的な美術教育を整備して「芸術家」を育成し「日本のアカデミズム」を形成しつつあることをアピールすることにも成功している。明治最晩年の日英博覧会において、明治期を通して政府、官僚、美術界が構築しようとした「美術」と「国家」の緊密な結びつきが形をなしていることが理解できるのである。

一方で、いくつもの省庁が「美術」をめぐる分業し、それぞれの省庁の思惑によって方向性が食い違ったという「官庁セクショナリズム」の実態も明らかとなった。さらに内務省の考察からは、国家神道の形成やその頂上にある天皇制、さらには植民地支配を推し進めた1910年代の「アジア主義」に日本美術が利用されていく様うかがえた。

1910年日英博覧会の意義をまとめるならば、二国間の、またそれ以上にロンドンで行われた「日本博」という規模での博覧会であったことから、万国博覧会の一参加国としては見えてこない、日本の国としての「自意識」の表出を認めることができる点にあると言えるだろう。明治政府が明治最晩年にアピールしようとした一等国としての「自意識」には、国宝をはじめとする美術作品が大きく貢献していたのである。

[図版典拠]

図1 Hammersmith & Fulham Archives and Local History Centre, London

図2 農商務省編『日英博覧会事務局事務報告』

図3 筆者蔵書

[付記]

本稿執筆に際し、以下の方々と機関にご協力を頂きました。

記して御礼申し上げます。陸奥祥子氏、リスター堀田綾子氏、有地芽湮氏、児島薫氏、田村葉子氏、村角紀子氏、小林奈緒子氏、島根大学附属図書館。

なお、本研究は2014(平成26)年度、2015(平成27)年度科学研究費・特別研究員奨励費による研究成果の一部である。

- (1) 「国家のフォークロア(公式文化)」の概念はT・フジタニ『天皇のページェント：近代日本の歴史民俗誌から』NHK出版(NHKブックス719)、1994年による。
- (2) 2015年5月22日、岡山大学で開催された第68回美術史学会全国大会において筆者は「1910年日英博覧会における美術出品―国宝の出品と『特別保護建造物及国宝帖』をめぐる」と題し口頭発表を行った。発表後の質疑応答で児島薫氏から指摘されたのが、日英博覧会における各省庁間のせめぎあいについてである。筆者は同博覧会において美術に関わる部分に外務省・農商務省・文部省・内務省の4つもの省が関与したことを資料で提示しつつも、その特異性には気づいていなかった。この貴重なご指摘により筆者は日英博にかかわる省庁、特に内務省の果たした役割について検討を開始した。
- (3) 野呂田純一『幕末・明治の美意識と美術政策』宮帯出版、2015年
- (4) 佐藤道信『明治国家と近代美術―美の政治学―』吉川弘文館、1999年は美術史と政治経済史をリンクさせた初めての研究である。美術行政、殖産興業に関わった内務省、農商務省、文部省についての鋭い分析がおさめられている。また歴史学から明治政府の美術行政と省庁の関係に向き合った高木博志『近代天皇制の文化史的研究―天皇就任儀礼・年中行事・文化財』校倉書房、1997年は明治政府による国家の「文化的統合」という側面から内務省の役割をあぶりだしている。
- (5) 天貝義教『応用美術思想導入の歴史―ウィーン博参同より意匠条例制定まで―』思文閣出版、2010年、201-202頁
- (6) 鈴木廣之「明治期における物の価値と蝮川式胤」『明治聖徳記念学会紀要』復刊第41号、2005年、44-62頁
- (7) 第6回目の内国博が行われなかった理由としては、日露戦争後の財政難のなか産業振興での費用対効果を疑問視されたことが一因とされる。その後は都道府県レベルの博覧会にとどまり、国を挙げての博覧会は1970(昭和45)年の大阪万博まで行われなかった。
- (8) 野呂田、前掲書、292-293頁
- (9) 佐藤、前掲書25-26頁および90-91頁
- (10) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.A04017232200、単行書・太政官沿革志三十五(国立公文書館)
- (11) JACAR(アジア歴史資料センター)Ref.B12083510800、亜米利加国フィラデルフィヤ開設万国博覧会ニ帝國政府参

- 同一件 第二巻 (B-3-15-2-5-002) (外務省外交史料館)
- (12) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. B12083611200、英京倫敦ニ於ケル日英博覧会開設一件 第一巻 (B-3-15-2-68_001) (外務省外交史料館)
- (13) *The British Press and the Japan-British Exhibition of 1910* (私家版)
- (14) 日英博覧会の鑑査官：松井直吉、平井成信、高嶺秀夫、中沢岩太、正木直彦、塚本靖、吉武栄之進、松岡寿、武田五一、平山英三、今泉雄作、平野耕輔、岩村透、鶴巻鶴一、塩田真、瀧精一、執行弘道、丹羽圭介、河原徳立、前田健次郎、以上20名／「美術及歴史ニ関する出品計画委員」：今泉雄作、溝口禎次郎、大村西崖、片野四郎、伊東忠太、関野貞、今村長賀、中川忠順、平子尚、関保之助、岸光景、川島甚兵衛、桑原羊次郎、塚本靖、以上14名。いずれのデータも農商務省編『日英博覧会事務局事務報告』1910年より
- (15) 『美術新報』1909年5月20日号
- (16) 「時報」『美術新報』1910年2月1日号
- (17) 石井柏亭「美術家と日英博覧会」『東京朝日新聞』文芸欄、1909年12月23日号
- (18) 佐藤、前掲書、30頁
- (19) 副田義也『内務省の社会史』東京大学出版会、2007年、3-7頁
- (20) 黒澤良『内務省の政治史：集権国家の変容』藤原書店、2013年、10-13頁
- (21) 副田義也『内務省の歴史社会学』東京大学出版会、2010年、3-11頁
- (22) 副田、前掲書(2007)、20-26頁
- (23) 副田、前掲書(2010)、4頁
- (24) 大霞会編『内務省史』全4巻、地方財務協会、1971年
- (25) 黒澤、前掲書、16頁
- (26) 黒澤、前掲書、35-36頁
- (27) この経緯については『藝叢』第30号(2015年3月)に掲載した拙稿「1910年日英博覧会の両義性—『官製日本美術史』と『見世物興行』のあいだで」でも取り上げている。
- (28) JACAR (アジア歴史資料センター) Ref. A03020274000、御署名原本・明治三十年・法律第四十九号・古社寺保存法(国立公文書館)
- (29) 「時報」『美術新報』1909年10月5日号、6頁
- (30) 岡倉天心「泰東巧藝史」(1910年4月から6月、東京帝国大学で行われた講義の筆記録)『日本美術史』(平凡社ライブラリー377)平凡社、2001年、347頁
- (31) 佐藤、前掲書、91-92頁
- (32) 「傍に一米人あり、それがウォーナー博士の若い時である。先生が蚊のようなちいさい声で、ブツブツいわれるのをウォーナーが即記する。右の委員等の原稿もちよいちよいは見られはするが、殆ど無関心で、ただ写真をながめて、独自の見解でやられたようである。そこでこの『国宝帖』の英文解説は和文の分の翻訳ではなくて、少しくその内容を異にしたものである。」(山内長三編「古美術夜話4」相見香雨翁回想録(その2)』『古美術』20号、1967年12月、95-98頁)
- (33) イサム・R・ハムザ「日本における『アジア主義』」『史学』第75巻第1号、2006年6月、128-139頁
- (34) 「時報」『美術新報』1909年7月5日号、6頁
- (35) 提出日は明治42年5月20日、内務省宗教局長から河村枢密院書記官長宛；枢密院文書「日英博覧会へ出品ノ目的ヲ以テ本邦国宝並特別保護建造物写真帖ヲ作り同会へ出品ノ計画」JACAR(アジア歴史資料センター)Ref. A06050536400、枢密院文書・宮内省往復・稟議・諸届・雑書・明治42年(国立公文書館)
- (36) 上野直昭『邂逅』岩波書店、1969年、128頁
- (37) 上野、前掲書、144頁
- (38) 清水恵美子『岡倉天心の比較文化史的研究—ボストンでの活動と芸術思想』思文閣出版、2012年、185-186頁
- (39) 高木、前掲書、299-300頁
- (40) 今村都南雄『行政学叢書1 官庁セクショナリズム』東京大学出版会、2006年
- (41) 「文部官僚には内務官僚の出向組が多かったし、地方庁の学務部長の人事は内務省が所管していた。」(副田、前掲書、2010年、12頁)
- (42) 井上寛司『「神道」の虚像と実像』講談社(講談社現代新書2109)、2011年、196頁
- (はやし みちこ・日本学術振興会特別研究員 DC1)